

地域のひろば

第二十二号

平成26年9月
中部地域
協議会

力の支え

信頼のきずな

事業の発展

人材派遣業界の動きと当協会の取り組み



日本人材派遣協会
会長 水田 正道 氏

平成26年度の定時総会において、家中前会長の後を引き継ぎ会長に就任いたしました。中部地域協議会の皆様には、派遣協会の運営につきまして日頃より格別のご支援とご理解を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

現在、大震災からの復興を加速させるとともにデフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長の実現に向けて諸政策が講じられ、景気は緩やかな回復基調が続いています。雇用情勢は、着実に改善しており、6月の有効求人倍率は全国1・10倍と前月から+0・01ポイントで19カ月連続の上昇となり1992年6月以来、約22年ぶりの高い水準となりました。

一方、総務省が発表した2013年10月時点の推計人口によると生産年齢人口が32年ぶりに8,000万人を割り込み、産業別就業構造や働き方の多様化など労働市場は変化し続けています。

今後、我が国が持続的成長を実現していくには、企業と働く人の双方が構造変化に対応し、競争力と人材力を強化していくことが不可欠です。人材は我が国の最大の

資源であり、日本企業の競争力の源泉です。派遣、アルバイト・パート、契約社員や正社員など雇用形態の違いに係らず働く人の意欲と能力の発揮を支援し、女性や中高年などが労働市場に参画しやすい環境を整え、成熟産業から成長産業への「雇用の流動化」を実現する一方で「雇用の安定化」もまた実現していかなければなりません。

このような中、第186回国会に上程されてきました「労働者派遣法改正案」は、諸般の事情から審議が開始されずに会期末を向かえ審議未了により廃案となりました。派遣協会としては、改正案の早期成立を要請しており、今回、審議に至らなかったことは大変残念に考えています。労働者派遣法の改正案は、「労働者派遣制度の在り方を考える研究会」「労働政策審議会」の十分な検討を経て、先の国会に上程されました。国会運営上の諸事情から審議が開始されないまま審議未了となったわけですから、次の国会に再提出されることを強く希望しております。

派遣協会では、早期の審議、改正案の成立に向け動向を注視するとともに、改正後は政省令や業務取扱要領の制定にあたって、派遣社員や派遣先企業にとってわかりやすく実態に即し、雇用の安定に資する制度となるよう積極的に各関係機関への働きかけを進めてまいります。また雇用機会を創出していくためには、派遣社員が個人のライフスタイルにあわせて働き続けられるよう一般社団法人人材サービス産業協議会や関係省庁とも連携を図

り、各会員企業が実施する派遣社員のキャリア形成支援をサポートし、業界横断的な教育訓練制度の構築などを進めてまいります。

このように取り組む課題は多々ありますが、これまで派遣業界は常に時代のニーズに即したサービスの提供に努めてきたことにより、さまざまな分野で派遣が受け入れられ、労働市場における需給調整機能の重要な役割を担ってきました。私たちがいつの時代も目指しているのは、誰もがライフスタイルにあわせた働き方を選び、生き生きと誇りを持って働き続けられる多様な就業機会を創出することです。そして働く人が能力を最大限に発揮し、人々の力によって持続的に成長する活力ある社会の実現です。派遣社員の能力開発を長期的な視点で促進し、派遣就労を通じて有意義なキャリア形成を実現すると共に、我が国の更なる飛躍・発展に貢献して参りたいと存じます。

そしてこれからも、派遣事業主一社一社が高い社会性と倫理感に基づき、誇りを持って事業に取り組み、健全な状態で市場拡大を図り、かつ社会から尊敬される業界でなくてはなりません。

最後になりますが、中部地域協議会会員の皆様の一層のご活躍を祈念するとともに、派遣協会へのご理解とご協力を賜りながら業界発展のために微力ながら精一杯努力させていただきます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

労働者派遣事業の適正な運営の確保に向けて



愛知労働局
需給調整事業部長
貝沼 修 氏

本年4月1日付けで、愛知労働局需給調整事業部長を拝命しました。よろしくお願ひ申し上げます。

日本人材派遣協会中部地域協議会の会員の皆様方には、日頃より当需給調整事業部の業務推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の愛知労働局管内の労働者派遣事業所数は、平成21年10月からの「一般労働者派遣事業許可要件の強化」に伴い、一般派遣事業所数は減少傾向にありますが、特定派遣事業所数は一般労働者派遣事業を廃止して特定派遣事業の届出に切り替える事業所もあり、緩やかな増加傾向で推移しています。(表1)

一方、労働者派遣事業の運営状況をみますと、依然として派遣元・派遣先事業所における派遣法違反事案は多く発生し、行政処分を含む重篤な事案も散見されているところです。

労働者派遣法は昭和61年に施行されて以来、産業構造の変化や労働者の価値観の多様化などに対応するため規制緩和されてきましたが、リーマンショック以後の経済活動の低迷により派遣切りが社会問題化し、不適正事案の対応や派遣労働者の保護と雇用の安定を図る観点から規制を強化し、平成24年に法律名称も「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に改正されました。これは、派遣労働者保護に力点を置き、派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進の強化を目的とするものです。

当部としましては説明会を開催するなど、法改正により課せられた責務等、

表1 年度別労働者派遣事業所数の推移

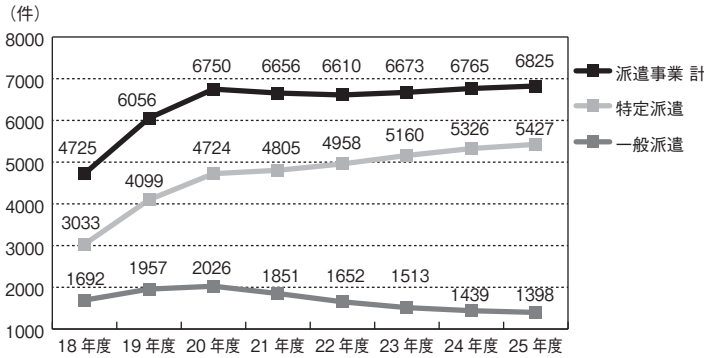
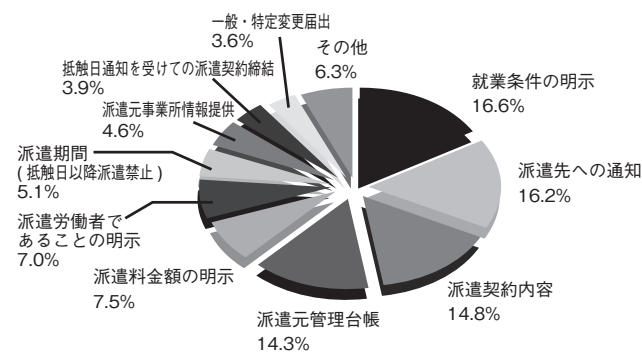


表2 平成25年度 派遣元是正指導の主な違反事例状況



制度の周知徹底を図ってきたところです。しかしながら、派遣労働者の均衡待遇の推進等改正内容についてはまだまだ十分な対応が図られていない事業所が見られる現状にあります。(表2)

こうしたことから、当部としましては、「労働者派遣事業の適正な運営」を最重点対策として、引き続き悪質な違反事案に対して的確かつ厳正な指導監督を実施するとともに、労働者派遣事業の適正な事業運営と派遣労働者の保護と雇用の安定に努めてまいり所存であります。

併せて、貴協議会の会員の方々におかれましても派遣元事業所として、日々法令遵守の対応に努力されていると思いますが、今一度再確認を含め、当局ホームページに掲載してある、企業自らが業務の点検を行うための「自主点検表」(派遣元用)(内容を改修して掲載)を活用し確認いただくとともに、まだまだ法制度の細かな点についての理解が不十分な点が多く散見される派遣先事業所に対しても、労働者派遣事業を実施するプロとして同制度の趣旨を踏まえ、「自主点検表」(派遣先用)を活用し

て法令遵守が徹底されるよう助言等をお願いするところです。

最後に、貴協議会並びに会員の皆様方には、引き続き労働者派遣事業の適正な運営の確保に向けて労働関係法令遵守の徹底をお願いするとともに、派遣労働者の保護・雇用の安定、職業能力の向上にも軸足を置いた事業運営をしていただくようお願い申し上げます。

人材派遣業に於ける最新の相談状況について



日本人材派遣協会
相談センター
運営グループ
リーダー
長尾 明子 氏

中部地域協議会の会員の皆様を始め、関係各位におかれましては、日頃から、当協会の諸活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、別表をご覧ください。ただきますと、平成25年度の相談件数は8,788件、前年度(11,214件)より22%の減少となっております。平成23年度(13,576件)をピークに相談件数は減少傾向となっております。なお、厚生労働省が集計した指導監督実施件数データ(派遣元責任者講習へ資料提供)も平成23年度をピークにこのよう減少傾向が見られています。

別表 労働者派遣事業アドバイザー相談状況

対象	平成23年度	平成24年度	23-24年比	平成25年度	24-25年比
派遣スタッフ	2,363	1,532	-35%	1,618	+6%
派遣元	9,910	8,773	-11%	6,305	-26%
派遣先	695	507	-23%	489	-4%
その他	608	402	-34%	376	-6%
合計	13,576	11,214	-17%	8,788	-22%

ここ数年、人材派遣業界は厳しい逆風にさらされ規制強化となっておりましたが、このような事態を関係各位が真摯に受け止め、派遣法を始めとした労働関連諸法規の知識を深め適切な対応をとられた結果、相談件数は減少してきたと思っております。

最近の相談内容の傾向

1 派遣スタッフからの相談

労働契約についての相談が最も多く「業務内容（労働条件）、業務量の相違で退職を希望したいが法違反にならないか？」「スキル不足で辞めたい」また、「休業手当の請求方法」等、近年あまり変化はありません。

最近のよくある相談では「あとどのくらい働けるのか？」「3年過ぎたら派遣で働けなくなるのか？」「景気が回復傾向で周りの賃金は上がっているようだが、何年も派遣で働いて賃金は上がらないのは何故？」また「社会保険に何度頼んでも入れてくれない」などがあります。また、これから就労を希望する方（ブランクのある方）からのキャリア相談も増えています。個人の属性や志向に基づきキャリア形成支援していくことが、私たち派遣業界の課題ともなっています。

2 派遣元からの相談

派遣契約、労働契約に関することが最も多く寄せられています。

その中でも契約書に記載された業務内容について、派遣先との解釈の相違についての相談がありますが、そもそもここで齟齬が生じてしまっていると、後の派遣スタッフの就労に影響し、これが苦情となってしまうと、業務内容は派遣先と十分に確認し、理解し合って契約を結ぶことが大切です。

また、24年改正法では、日雇派遣の判断基準（31日以上、週20時間以上、1日8時間で毎週2日以上等）の質問が多く寄せられています。さらに、今後審議される予定の派遣法改正案については、業務区分の撤廃や改正時期の見直しについての質問が最も多くなっています。

3 派遣先からの相談

昨年度同様、派遣契約に記さなければならぬ契約事項（中途解約など）についての相談を始め、派遣期間、業務の範囲・内容、派遣先管理台帳、派遣スタッフの能力不足等の相談が多く寄せられています。最近では、

「スキルアップ研修に派遣スタッフも参加させることは可能か？」「自由化業務で3年経過した後も引き続き派遣を継続する方法はあるか？」等、派遣法改正案の成立・施行を見越した相談も出てきています。

労働者派遣法は、改正を重ねるたびに複雑化し極めて分かりにくい状態となってしまったと言われていました。今後の派遣法改正案についての審議の時期は定かではありませんが、派遣スタッフの保護と雇用の安定、および派遣スタッフのキャリアアップに注目し、労働者派遣法がより分かりやすい制度となり、派遣業界の社会・経済的意義が高まるよう積極的に努力してまいりたいと思っております。

中部地域協議会の皆様におかれましても、派遣法を始めとした労働関連諸法規にも十分に理解され、派遣先と連携しながら迅速なマッチング機能を発揮されていらっしゃるかと存じますが、各種の疑問などございましたら、御遠慮なく相談センターにご相談ください。

末筆になりますが、皆様の益々のご発展を祈念いたしますとともに、当協会相談センターのより一層の活用と周知をお願いいたします。

日本雇用の活性化に貢献



中部地域協議会
会長 牧 隆 弘 氏

中部地域協議会会員の皆様には、日頃より協議会運営に格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて東海地域の景気は、回復基調を続けており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も和らぎつつあります。また輸出が堅調に推移しており、設備投

資も一段と増加、個人消費も持ち直しています。

このような中、当地域の雇用情勢をみますと失業率は低下傾向にあり、有効求人倍率は新規求職者数が減少傾向にあることを主因として上昇しており、東海4県の6月時点有効求人倍率は1.35倍と全国的に見ても高い水準となっています。加えて、政府の成長戦略の一つとして女性の活躍推進を提唱するなど、人材派遣業界に対する社会的役割への期待も高まっていると感じています。

労働力人口が減少していくことが確実な中、多様化する働く人々の価値観と、効率性・生産性を向上させるための人材サービスを望む企業との懸け橋として、両者のニーズに真摯に向き合い的確な人材サービスソリューションを提供していくことが我々の使命であるのと同時に働く人々にとって、長期的な視点からキャリア形成を実現できるサービスを提供するという重責も担っていかねければなりません。

このような中、当協議会では、日本人材派遣協会とより連携し、「派遣法・労働関連法規への対応」と「派遣社員のキャリア形成支援」をテーマにした活動を予定しております。

前通常国会では、残念ながら派遣法改正案は諸般の事情から廃案となりましたが、我々としては一日も早く改正、施行されるよう要望してまいりたいと考えております。

また、派遣業界の未来を担う若手社員の育成支援と、派遣社員へのキャリアアカウンセンシングスキル向上研修等を企画しております。

そして業界の健全な発展のために、当協議会活動や派遣法・労働関係法令について会員の皆様へ情報配信を行うだけでなく、非会員企業にも必要に応じて周知を図り、当協議会の活動趣旨にご賛同・ご協力いただける協議会会員の拡大も図ってまいりたいと考えております。

今後、会員の皆様から一層のご理解とご協力を賜りながら協議会活動を推進して参りたいと存じますので、何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

平成26年度 中部地域協議会役員組織

会長

牧 隆 弘

アデコ(株)
中部・関西ゾーン統括マネージャー

副会長(総務部会担当)

山 本 光 子

テンプスタッフ・ピープル(株)
専務取締役

副会長(事業部会担当)

濱 森 健太郎

(株)リクルートスタッフィング
東海ユニット長

副会長(会計担当)

正 村 彰 康

(株)トヨタエンタプライズ
取締役ヒューマンサポート本部本部長

幹事(総務部会)

増 田 一 泰

マンパワーグループ(株)
執行役員東海・北陸甲信統括部長

武 田 美 貴

旭化成アミダス(株)
名古屋支店長

古 田 年 季

(株)ジョブコム
代表取締役

田 中 久 司

(株)サンスタッフ
常務取締役

幹事(事業部会)

佐 野 哲 哉

テルウェル西日本(株)
東海支店総合人材サービス営業部長

猿 渡 智佐登

(株)クロッパス・クルー
代表取締役社長

田 中 芳 樹

ヤマハモーターアシスト(株)
代表取締役社長

田 村 富美子

(株)パソナ
執行役員 東海営業本部長

荻 原 英 生

(株)ビーハーフ
代表取締役社長

監事(監査)

末 平 達 美

東栄(株)
専務取締役

平成25年度 中部地域協議会のあゆみ

研 修 会

第44回(平成25年10月18日メルパルクNAGOYA)

◎参加 36社 (107名)

◎内容/講師

『はたらくカフェー本音で語ろう!』

これからの派遣!』

株式会社 ヒューマンアクティベーション

代表取締役 中 尾 憲 司 氏

◎終了後懇親会開催 参加33社 (109名)

協議会PR活動

(1) 報道関係者向け懇談会

平成26年2月24日

名古屋観光ホテル18階「御嶽の間」

◎参加(報道関係者) 5社 6名様

(派遣スタッフ) 3名

(2) 定時総会・研修会の記録・報告

平成26年度 中部地域協議会の主な行事

研修会予定

第45回(平成26年10月17日メルパルクNAGOYA)

◎内容/講師

一部協議中

◎終了後懇親会開催

「地域のひろば」第21号の発行

平成26年9月5日配布・配信予定

広報活動

ロビー活動やマスコミ対応を通じて、労働者派遣事業の現状と今後の労働者派遣制度のあり方について対外的な広報活動を行う。

会員企業募集中

日本人材派遣協会 中部地域協議会では、新規会員企業を募集中です。入会その他については、左記までお問い合わせ下さい。

連絡先

日本人材派遣協会 中部地域協議会

事務局 牧 隆弘

柴田 由美子

住所 名古屋市中区栄三十八ー一

ナディアパークビジネスセンタービル19階

アデコ株式会社

TEL 〇五二ー二六五ー二四六九

FAX 〇五二ー二六五ー二五六一

(本文中敬称は略させていただきました)

編集発行人

中部地域協議会

事業部会 荻 原 英 生

平成二十六年九月発行

住所 〒450-0002

名古屋市中村区名駅四ー二六ー二二

名駅ビル6F
TEL 〇五二(五八六) 九六三一